

神奈川県県土整備局
指定管理者選定審査委員会
道路附属物自動車駐車場部会
評価報告書

(由比ガ浜地下駐車場、片瀬海岸地下駐車場)

令和5年8月

1 委員会委員（◎は委員長、○は副委員長）

委員名	職業等	委員区分
◎ 梶田 佳孝	東海大学教授	学識経験者
○ 波多辺 弘三	鎌倉商工会議所 専務理事	施設利用者代表
○ 竹村 裕幸	藤沢商工会議所 専務理事	施設利用者代表
吉岡 耀子	交通・環境ジャーナリスト	施設利用者代表
志村 恵美子	公認会計士	経理に関する識見を有する者
樋口 裕子	社会保険労務士	労務管理に関する識見を有する者

2 スケジュール

令和4年11月11日	現地視察（由比ガ浜地下駐車場・片瀬海岸地下駐車場を視察） 第1回委員会開催（選定基準（案）等を協議）
令和5年4月17日	募集要項配布、質問受付開始
令和5年5月12日	現地説明会 由比ガ浜地下駐車場：参加団体 5団体 片瀬海岸地下駐車場：参加団体 5団体
令和5年6月16日	募集受付終了 由比ガ浜地下駐車場：申請者 2団体 片瀬海岸地下駐車場：申請者 1団体
令和5年7月10日	第2回委員会開催（申請書類の審査）
令和5年7月28日	第3回委員会開催（申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答、採点、評価）

3 評価の実施方法

（1）会議の公開・非公開について

申請者によるプレゼンテーションは公開とし、選定基準（案）の検討、評価及び採点は、神奈川県情報公開条例第25条第1項第2号「会議を公開することにより当該会議の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがあるとき」に該当すると判断されるため、非公開とした。

（2）書類審査、プレゼンテーション等の方法について

申請書類の受理後、神奈川県県土整備局道路部道路管理課において、資格審査及び申請内容の確認を行った。

その後、第2回委員会で、申請書類の審査及び各委員による仮採点、第3回委員会で、申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答を実施し、採点及び評価を行った。

（3）外部評価委員会の評価点の決定方法

選定基準に基づき、各委員による仮採点を行った後、各委員の協議により委員会としての評価点を決定した。

4 選定基準

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象 とする申請 書類の該当 箇所
I サービスの向上(55)	1 指定管理 業務実施に あたっての 考え方、運 営方針等	(1) 管理運営 方針等	①指定管理業務全般を通じた団体の総合的な考え方、運営方針 ②業務の一部を委託する場合の業務内容等	5	条例第6条 規則第4条	様式2 I-1-(1)-① I-1-(1)-②
	2 施設の維持管理	(1) 駐車場の維持管理	①海岸に面した地下駐車場の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ②保守点検業務、清掃業務、警備業務等についての実施方針	10	条例第6条 規則第4条	様式2 I-2-(1)-① I-2-(1)-②
	3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(1) 利用促進のための取組	①より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等 ②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ③施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	10	規則第4条	様式2 I-3-(1)-① I-3-(1)-② I-3-(1)-③
		(2) 利用者への対応、利用料金の設定	①サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業や接客対応等への反映の仕組み等 ②手話言語条例への対応 ③利用料金の設定、減免の考え方	10	規則第4条	様式2 I-3-(2)-① I-3-(2)-② I-3-(2)-③
	4 事故防止等安全管理	(1) 日常の事故防止、緊急時の対応、感染症への対応	①通常業務を行う際の事故防止等の取組内容 ②地震や津波等の災害、事故、不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ③急病人等が生じた場合の対応・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ④新型コロナウイルス感染症等の感染拡大時の対応	10	規則第4条	様式2 I-4-(1)-① I-4-(1)-② I-4-(1)-③ I-4-(1)-④
5 地域と連携した魅力ある施設づくり	(1) 地域と連携した魅力ある施設づくり	①地域や関係機関との連携・協力の考え方 ②地域の実情に応じた駐車場開場時間の弾力的な運用 ③地域イベントへの協力、行政施策やボランティアとの連携、地域人材の活用等の取組内容 ④地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	10	規則第4条	様式2 I-5-(1)-① I-5-(1)-② I-5-(1)-③ I-5-(1)-④	

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象 とする申請 書類の該当 箇所
II 管理経費の節減等 (20)	6 節減努力等	(1) 節減努力等	<p>【納付金施設】</p> <p>提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額） $\frac{\text{「最高の提案額」と「満点とする納付金」}}{\text{「最高の提案額」と「満点とする納付金」}} \times 20$ のうち、低い金額</p> <p>注1 「提案額」は、指定期間内の総額とする。 注2 評価点は、小数点以下切捨てとする。</p>	20	条例第6条	様式2 II-6-(1) 様式3
III 団体の業務遂行能力 (25)	7 人的な能力、執行体制	(1) 人的な能力、執行体制	<p>①指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況</p> <p>②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況</p> <p>③指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況</p>	5	条例第6条 規則第4条	様式2 III-7-(1)-① III-7-(1)-② III-7-(1)-③
	8 財政的な能力	(1) 財政的な能力	安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体の経営状況、団体の事業の継続性・安定性の度合い、団体の事業の信頼性の度合い	5	条例第6条	様式2 III-8-(1)-① 事業計画書 収支予算書 事業実績書 決算書表等
	9 コンプライアンス、社会貢献	(1) コンプライアンス、社会貢献	<p>①指定管理業務を実施するために必要な団体の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定や実績など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）</p> <p>②指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況</p> <p>③法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績</p> <p>④障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方</p> <p>⑤手話言語条例への対応</p> <p>⑥社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組</p>	5	条例第6条	様式2 III-9-(1)-① III-9-(1)-② III-9-(1)-③ III-9-(1)-④ III-9-(1)-⑤ III-9-(1)-⑥

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象 とする申請 書類の該当 箇所
Ⅲ 団体の業務遂行能力(25)	10 事故・不祥事への対応、個人情報保護	(1) 事故・不祥事への対応、個人情報保護	①募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	条例第6条	様式2 Ⅲ-10-(1)-① Ⅲ-10-(1)-②
	11 これまでの実績	(1) これまでの実績	①指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ②県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	条例第6条	様式2 Ⅲ-11-(1)-① Ⅲ-11-(1)-②

由比ガ浜地下駐車場

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、申請者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	日本パーキング株式会社 株式会社パーキングサポートセンターグループ (東京都千代田区 県内事務所：横浜市)	45	20	18	83
2	タイムズ24株式会社・タイムズサービス株式会社グループ (東京都品川区 県内事務所：横浜市)	43	19	19	81

6 提案概要及び評価の内容

提案者	日本パーキング株式会社 株式会社パーキングサポートセンターグループ
-----	--------------------------------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 県内でも有名な観光地にあることに加え、県の駐車場という公共性の高い駐車場あることを認識し、設置目的や公の施設としての公共性、平等性を十分に理解し、施設の役割を活かした指定管理業務の運営を行う。
- 通行する歩行者や車両の安全を阻害し、交通渋滞や交通事故の原因となる違法駐車を無くすため、駐車場の利用促進を進めていく。
- 運営管理体制は、日本パーキング株式会社及び株式会社パーキングサポートセンターの共同で実施する。
- 建物の設備点検や修繕については、高い専門性を有することから、専門業者へ委託する。

【施設の維持管理】

- 建設後約20年を経過したことによる老朽化が課題とされていることから、日常清掃や専門業者へ委託した定期清掃のほか、仕様書に基づいた定期計画に沿って建物や設備の維持管理に努める。
- 部分修繕などで対応可能な箇所には速やかに対処する。また、設備更新や大規模修繕などを考えるべきものについては、中長期的な修繕計画を策定し、県へ報告、提案する。
- 塩害対策として、日常清掃での水拭き、水洗い掃除を実施する。また、設備機器の清掃だけでなく、注油や防錆処理を行い状態維持に努める。
- 清掃について、ご利用者視点に立った利用価値の高いサービスを提供すべく、日常清掃については毎日実施する。また、空いた時間にも適時清掃を実施し、ゴミがないことが「あたりまえ」の状態を維持する。
- 警備業務について、常駐員による場内巡回や防犯カメラによる監視に加え、夜間は警備会社へ委託し、24時間問題発生時の駆け付け対応ができる体制を整える。

【利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金】

- アンケート調査の実施結果から利用者の求めるものを把握し、サービスの充実に努める。
- キャッシュレス決済を導入し、出庫渋滞の解消を目指す。
- 出庫渋滞を緩和するため、地下1階に事前精算機を新たに設置する。
- 地下1階の和式トイレ便器を洋式に改修する。
- 地下2階の照明をLED化し、照明器具の長寿命化と、電力削減による環境保全を図る。
- WEB上で満空情報を表示し、利用者が事前に駐車場の空き状況を把握できるよう努める。
- 場内の案内について、ユニバーサルデザインや文字の大型化、英語案内を併記することで、外国人観光客の利用者への読みやすさを提供する。

- 鎌倉市内の自動車利用を抑止するため、電動補助付き自転車によるレンタサイクルを導入する。
- 利用料金は、現行どおりとする。

【事故防止等安全管理】

- 日常の事故防止への対応として、有人による巡回で犯罪への抑止を、監視カメラによる重点箇所の映像監視により、場内のふらつき、不審行動をとる人への対処を行う。
- 速度超過車両への対策として、減速帯、減速ハンプの設置を検討する。
- 駐車場内の安全な利用や防犯意識を啓発する案内看板を設置し、場内の規律を図る。
- 災害対策の事前準備として、本駐車場の対応マニュアルを策定し、迅速な初期対応が可能な体制を構築する。
- 感染症への対応として、巡回、清掃スタッフは出勤前の検温、マスク着用、アルコール消毒を実施の上、現場作業を行う。また、感染拡大時においては、県と協議の上、駐車場の営業を休止するなど協力体制をとる。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域イベントの開催時間に合わせて柔軟に開閉し、利用者が安心して退場できるよう対応していく。
- 駐車料金について、混雑状況に応じて、事前精算後の課金猶予時間を延長するなど、柔軟な対応を行う。
- イベント案内のポスター掲示や、カタログスタンドを設置し、チラシ置場として利用していただけるようにし、地域と一体となってイベントが盛り上がるよう協力する。
- 由比ガ浜パークアンドライドをより普及するため、掲示物を刷新するほか、WEB上だけでなく、全国の主要都市などの管理駐車場でPRするなど、認知度を上げる。
- 駐車場勤務の従業員は、地域在住の方を優先して雇用するよう努める。
- 廃棄物収集運搬業務や機械警備業務については、迅速な対応が求められることから、当駐車場から近い地元企業に委託することを想定している。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

納付金提案額	①	36,675,000円
県が積算した最低納付金額	②	14,410,000円
上乗せ額	①－②	22,265,000円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 由比ガ浜パークアンドライドにおける自動発券機の設置や、地域イベント等への対応を考慮し、通常期の人員を2～3名配置とし、繁忙期は約6名配置とする。
- 専門知識を要する業務、経験が必要な業務については、専門業者へ委託する。
- 駐車場業務研修をはじめ、集金やメンテナンスの方法について現地講習を行う。また、現場での実践及び効果測定やトラブルの対応については、指導員によるOJT研修を実施する。

【コンプライアンス、社会貢献】

- 過去3年間における労働基準監督署・年金事務所等からの指摘事項は無し。
- 法定雇用率は、日本パーキング株式会社が未達成（不足数1名）であり、株式会社パーキングサポートセンターについても未達成である。
- 社会への取組として、駐車場に設置可能な「路面型太陽光発電装置」の開発への協力や、地域との共生と、地域振興のため数多くの協賛や支援金の拠出といった取組を行っている。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間における重大な事故又は不祥事は該当無し。

【これまでの実績】

- 類似業務の管理実績として、現在、6件の指定管理及び2件の借地等による運営管理を行っている。
- 県又は他の自治体における指定取消しは無し。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による仮採点結果					委員会としての評価点
					A	B	C	D	E	
I サービスの向上(55)	1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	(1) 管理運営方針等	①指定管理業務全般を通じた団体の総合的な考え方、運営方針 ②業務の一部を委託する場合の業務内容等	5	4	5	5	4	5	5
	2 施設の維持管理	(1) 駐車場の維持管理	①海岸に面した地下駐車場の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ②保守点検業務、清掃業務、警備業務等についての実施方針	10	6	6	6	8	6	6
	3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(1) 利用促進のための取組	①より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等 ②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ③施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	10	8	10	10	10	8	10
		(2) 利用者への対応、利用料金の設定	①サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業や接客対応等への反映の仕組み等 ②手話言語条例への対応 ③利用料金の設定、減免の考え方	10	8	8	8	8	10	8

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
					A	B	C	D	E	
I サービスの向上 (55)	4 事故防止等安全管理	(1) 日常の事故防止、緊急時の対応、感染症への対応	①通常業務を行う際の事故防止等の取組内容 ②地震や津波等の災害、事故、不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ③急病人等が生じた場合の対応・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ④新型コロナウイルス感染症等の感染拡大時の対応	10	8	6	6	8	10	8
	5 地域と連携した魅力ある施設づくり	(1) 地域と連携した魅力ある施設づくり	①地域や関係機関との連携・協力の考え方 ②地域の実情に応じた駐車場開場時間の弾力的な運用 ③地域イベントへの協力、行政施策やボランティアとの連携、地域人材の活用等の取組内容 ④地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	10	8	8	8	6	8	8
II 管理経費の節減等 (20)	6 節減努力等	(1) 節減努力等	【納付金施設】 提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額） $\times 20$ 「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額 注1 「提案額」は、指定期間内の総額とする。 注2 評価点は、小数点以下切捨てとする。	20	20					20
III 団体の業務遂行能力 (25)	7 人的な能力、執行体制	(1) 人的な能力、執行体制	①指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ③指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	5	4	4	4	4	4	4
	8 財政的な能力	(1) 財政的な能力	安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体の経営状況、団体の事業の継続性・安定性の度合い、団体の事業の信頼性の度合い	5	2					2

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点	
					A	B	C	D	E		
Ⅲ 団体の業務遂行能力 (25)	9	コンプライアンス、社会貢献	(1) コンプライアンス、社会貢献	①指定管理業務を実施するために必要な団体の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定や実績など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ②指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ③法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績 ④障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ⑤手話言語条例への対応 ⑥社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	5	3	4	4	4	4	4
	10	事故・不祥事への対応、個人情報保護	(1) 事故・不祥事への対応、個人情報保護	①募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	4	5	4	4	5	4
	11	これまでの実績	(1) これまでの実績	①指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ②県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	4	4	4	4	4	4
合 計				100						83	

(3) 評価講評

施設の維持管理について、路面の清掃など、海岸特有の飛砂に対する具体的な対策に係る提案が弱い。同規模の駐車場における指定管理の実績を有することから、これまでの実績をもとに、適切な維持管理の実施に期待したい。

利用促進について、地下1階の和式トイレについて、洋式トイレへの改修や地下2階の照明のLED化など様々な設備投資や、新たなパークアンドライドとしてのレンタサイクルといった多くの取組が提案されており、一層の利用者増が期待できる。

地域との連携について、地域イベントの情報を場内掲示することで、一体となってイベントを盛り上げることや、イベントの開催時間に合わせた開場時間の延長など、イベントへ積極的に協力する提案があり、魅力ある施設づくりに期待できる。

総合的に判断して、最も優秀な提案者とした。

提案者	タイムズ24株式会社・タイムズサービス株式会社グループ
-----	-----------------------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 重視する管理運営の視点として、利用者にとっての利便性を高め、より多くの方に利用していただくことが公共性につながると考え、「公共性」「利便性」「収益性」のバランスのとれた、理想的な駐車場となることを目指す。
- パーク24グループのリソースを活用した実現性・実効性のあるサービスを提供する。
- 運営管理体制は、タイムズ24株式会社とグループ会社であるタイムズサービス株式会社によるグループを組成し、管理運営業務を実施する。
- タイムズ24株式会社・タイムズサービス株式会社グループでは行うことができない専門的知識及び技術が必要な業務については、専門業者等へ委託する。

【施設の維持管理】

- 施設本体及び各設備を決められた仕様に基づき、専門業者に委託のうえ保守を行い、報告を取りまとめ精査を行う。
- 清掃について、床面などの日常清掃では行き届かない箇所は、専門業者に委託して定期清掃を行う。
- 塩害による設備機器の影響を最小限にさせるために、日常の水拭き掃除を実施し、防錆を心がける。また、塩害の他に「飛砂」の影響が大きいため、車の出入庫路、エレベーターや階段などの、利用者通路の清掃を実施し、設備の誤作動を防ぐ。
- 警備業務等について、開場時間中は、駐車場スタッフによる場内巡回を毎日適宜実施し、夜間無人となる時間帯は、機械警備を再委託にて行う。また、場内監視カメラによる監視により、場内の安全を確保する。
- 緊急の事態が発生した場合は、駐車場スタッフが通報・連絡により、即時に一次対応を行い、24時間営業のコンタクトセンターにてフォローする。

【利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金】

- タイムズクラブ、TONICシステム、満空情報配信、バス予約サービスなどの取組を継続する。
- QRコードを活用した由比ガ浜パーク&ライドサービスを引き続き実施し、利用者が精算する際の利便性向上を図る。
- 満空情報サイトの詳細版となる、本駐車場特設ページを継続する。また、由比ガ浜地下駐車場のPR内容を記載したメルマガ配信に取り組む。
- 現在1台設置しているEV充電器について、利用状況に応じて5台まで増設することを検討する。
- 普通車及びEV充電器の予約サービスを新たに導入する。
- 利用者意見・苦情対応として、独自に制定したクレーム対応のガイドラインに基づき、利用者対応を実施する。また、場内のアンケートボックスやコンタクトセンターへの入電などにより、利用者ニーズを把握する。
- 高齢者や障がい者等への配慮として、駐車場スタッフによる案内を行うとともに、表

示はユニバーサルデザインや文字を大きくするなど、可読性を高める。

- 手話言語条例への対応として、手話講習を現地管理人に向けて実施することを検討するとともに、筆談用パッドを駐車場内に設置する。
- 利用料金は、現行どおりとする。

【事故防止等安全管理】

- 現場の安全管理として、ルールへの順守及び保護具の重要性やヒヤリハット時における不安全行動・要因についてのミーティングを月1回行う。
- 利用者の安全・安心の確保として、識別しやすくわかりやすいサインを設置し、安全な駐車場作りを実現する。
- 営業時間外の対応は、機械警備を継続させるとともに、コンタクトセンターが24時間体制で、本駐車場に関する連絡を受け付け、緊急時に備える。
- 現場責任者は、警備業法における新任教育、現任教育を受講したスタッフとする。また、駐車場スタッフは、本駐車場の仕様や機器に精通した人材を確保するため、スタッフの長期固定化に努める。
- 駐車場内における感染防止対策として、定期的な清掃、消毒・除菌を行い、共用部分や触れる可能性のある場所（自動販売機やエレベーターのボタンなど）を清潔に保つ。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 大仏観光エリアにおける大型バスによる周辺道路の渋滞緩和対策として、神奈川県道路公社と協力し、大仏前駐車場を利用する大型バスを本駐車場に積極的に誘導する。
- 周辺イベント開催時は、通常、駐車場利用者専用であるトイレの貸出しや、主催者を優先的に駐車するよう誘導するなど、イベントが円滑に進むよう協力する。
- 地元企業の活用について、廃棄物収集運搬業務は、神奈川県の許認可を受けた企業に引き続き業務を依頼することを予定している。また、機械警備は、緊急時の早期対応が重要となるため、本駐車場の近くに事業所を持つ企業に引き続き業務を委託することを予定している。
- 駐車場スタッフについては、積極的に地域住民を雇用するよう努める。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

納付金提案額	①	36,300,000円
県が積算した最低納付金額	②	14,410,000円
上乗せ額	①-②	21,890,000円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 駐車場スタッフは、専門会社へ委託することとし、通常期は2名配置、繁忙期は6名配置とする。
- 利用者からの問い合わせなどの業務は、パーク24グループの企業へ委託する。
- 設備保守・清掃等についても、専門会社へ委託する。

【コンプライアンス、社会貢献】

- 過去3年間における労働基準監督署・年金事務所等からの指摘事項は、タイムズ24

株式会社が1件、及びタイムズサービス株式会社が1件あった。

- 法定雇用率は、グループの2社ともに達成している。
- 「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組として、聴覚障がい者による手話講習の開催等の取組を実施している。
- 社会への取組として、過疎地域へのカーシェアリングの提供や、財団法人交通遺児等育成基金への寄付を実施している。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間における重大な事故又は不祥事は2件。
- 個人情報保護については、パーク24グループはそれぞれ、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマーク取得企業として認定されており、全従業員へ情報セキュリティについての意識を高める目的として、各種研修や教育・情報発信を適宜行っている。

【これまでの実績】

- 類似業務の管理実績として、現在、11件の指定管理及び1件の直営での運営管理を行っている。
- 県又は他の自治体における指定取消しは無し。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による仮採点結果					委員会としての評価点
					A	B	C	D	E	
I サービスの向上 (55)	1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	(1) 管理運営方針等	①指定管理業務全般を通じた団体の総合的な考え方、運営方針 ②業務の一部を委託する場合の業務内容等	5	4	5	5	4	5	5
	2 施設の維持管理	(1) 駐車場の維持管理	①海岸に面した地下駐車場の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ②保守点検業務、清掃業務、警備業務等についての実施方針	10	8	8	8	6	8	8
	3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(1) 利用促進のための取組	①より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等 ②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ③施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	10	8	10	8	6	8	8
		(2) 利用者への対応、利用料金の設定	①サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業や接客対応等への反映の仕組み等 ②手話言語条例への対応 ③利用料金の設定、減免の考え方	10	8	8	8	8	8	8

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会と しての 評価点
					A	B	C	D	E	
I サービスの向上 (55)	4 事故防 止等安全 管理	(1) 日常の 事故防止、 緊急時の対 応、感染症 への対応	①通常業務を行う際の事故防止等 の取組内容 ②地震や津波等の災害、事故、不 祥事等の緊急事態が発生した場 合や安全管理の妨げとなりうる 事案を認知した際の対応方針 ③急病人等が生じた場合の対応 ・救急救命士等の配置、救命に 関する職員研修等 ④新型コロナウイルス感染症等の 感染拡大時の対応	10	6	6	6	6	8	6
	5 地域と 連携した魅 力ある施設 づくり	(1) 地域と 連携した魅 力ある施設 づくり	①地域や関係機関との連携・協力 の考え方 ②地域の実情に応じた駐車場開場 時間の弾力的な運用 ③地域イベントへの協力、行政施 策やボランティアとの連携、地 域人材の活用等の取組内容 ④地元企業への業務委託等による 迅速かつきめ細かいサービスの 提供に向けた取組内容	10	8	10	10	8	8	8
II 管理経費の節減等 (20)	6 節減努 力等	(1) 節減努 力等	【納付金施設】 提案額（満点とする納付金以上の 場合は、満点とする納付金の額） $\times 20$ 「最高の提案額」と「満点とする 納付金」のうち、低い金額 注1 「提案額」は、指定期間内の総 額とする。 注2 評価点は、小数点以下切捨てと する。	20	19					19
III 団体の業務遂行能力 (25)	7 人的な 能力、執 行体制	(1) 人的な 能力、執 行体制	①指定期間を通じて効果的・効率 的に指定管理業務を行うための 人員配置等の状況 ②業務の一部を委託する場合の管 理・指導体制の状況 ③指定期間を通じて安定して指定 管理業務を行うための人材育成 や職員採用の状況、労働時間短 縮の取組や職場のハラスメント 対策など労働環境の確保に係る 取組状況	5	4	4	3	3	3	3
	8 財政的 な能力	(1) 財政的 な能力	安定した指定管理業務の実施を 判断する指標としての団体の経営 状況、団体の事業の継続性・安定 性の度合い、団体の事業の信頼性 の度合い	5	3					3

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点	
					A	B	C	D	E		
Ⅲ 団体の業務遂行能力 (25)	9	コンプライアンス、社会貢献	(1) コンプライアンス、社会貢献	①指定管理業務を実施するために必要な団体の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定や実績など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ②指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ③法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績 ④障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ⑤手話言語条例への対応 ⑥社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	5	3	4	4	4	4	4
	10	事故・不祥事への対応、個人情報保護	(1) 事故・不祥事への対応、個人情報保護	①募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	4	5	4	4	5	4
	11	これまでの実績	(1) これまでの実績	①指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ②県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	4	5	5	5	5	5
合 計				100						81	

(3) 評価講評

施設の維持管理について、海岸特有の飛砂の影響が大きいことを把握し、具体的な清掃の実施方針が記載されており、適切な維持管理を行うことが期待できる。

利用促進について、普通車予約サービスなどの新たな提案は評価できるが、年間を通じて満車になる日は限られており、利用者増に向けては一層の検討が望まれる。

地域との連携について、イベント時のトイレの貸し出しやイベント主催者の優先的な駐車、開場時間の延長など、これまで実施してきたイベントへの協力は地域から評価されており、これらを引き続き行うこととした提案は、魅力ある施設づくりに期待できる。

委託を含めた現場のスタッフに対する研修や訓練の有無が不明確で、緊急時の対応など、適切な運営に向けて検討が望まれる。

総合的に判断して、第2位の提案者とした。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ「6（2）外部評価委員会の採点結果」に記載のとおり決定することで全委員異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 施設の維持管理について、日本パーキング株式会社 株式会社パーキングサポートセンターグループ（以下、日本パーキンググループ）は、路面の清掃など、海岸特有の飛砂に対する具体的な対策に係る提案が弱いと、同規模の駐車場における指定管理の実績を有することから、これまでの実績をもとに、適切な維持管理の実施に期待したい。一方、タイムズ24株式会社・タイムズサービス株式会社グループ（以下、タイムズ24グループ）は、海岸特有の飛砂の影響が大きいことを把握し、具体的な清掃の実施方針が記載されており、適切な維持管理を行うことが期待できる。
- 利用促進について、日本パーキンググループは、地下1階の和式トイレについて、洋式トイレへの改修や地下2階の照明のLED化など様々な設備投資や、新たなパークアンドライドとしてのレンタサイクルといった多くの取組が提案されており、一層の利用者増が期待できる。一方、タイムズ24グループは、普通車予約サービスなどの新たな提案は評価できるが、年間を通じて満車になる日は限られており、利用者増に向けては一層の検討が望まれる。
- 地域との連携について、日本パーキンググループは、地域イベントの情報を場内掲示することで、一体となってイベントを盛り上げることや、イベントの開催時間に合わせた開場時間の延長など、イベントへ積極的に協力する提案があり、魅力ある施設づくりに期待できる。また、タイムズ24グループは、イベント時のトイレの貸し出しやイベント主催者の優先的な駐車、開場時間の延長など、これまで実施してきたイベントへの協力は地域から評価されており、これらを引き続き行うこととした提案は、魅力ある施設づくりに期待できる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 両者ともに、提案額の積算に重大な誤りなどはない。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- タイムズ24グループは、委託を含めた現場のスタッフに対する研修や訓練の有無が不明確で、緊急時の対応など、適切な運営に向けて検討が望まれる。
- 日本パーキンググループは、同規模の駐車場における指定管理の実績を有しており、適切な管理運営に期待したい。一方、タイムズ24グループは、これまでの実績により、適切な管理運営が期待できる。

片瀨海岸地下駐車場

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、申請者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	株式会社湘南なぎさパーク （藤沢市）	49	20	21	90

6 提案概要及び評価の内容

提案者	株式会社湘南なぎさパーク
-----	--------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 片瀬海岸地下駐車場に求められる役割
 - ① 交通の円滑化・安全性の向上と沿道環境の改善
 - ② 地域の観光振興・活性化への寄与
 - ③ 安全・安心・公平な駐車場利用
- 管理運営方針
 - ① 利用者ニーズに応じたサービスの提供
 - ② 通常時・緊急時における安全対策の徹底
 - ③ 施設特性を踏まえた維持管理の実施
 - ④ 観光や地域との連携による利用促進策の展開
 - ⑤ 効率的・効果的な運営の徹底とコスト縮減
- 清掃、警備等の専門業者を活用することにより、効率的・効果的な実施が可能となる業務については、第三者へ委託する。
- 申請者が、当駐車場周辺で管理運営を行っている駐車場等と合わせて一括して委託すること等を通じ、スケールメリットを発揮し、コスト縮減を実現する。
- 地元企業の受注機会の拡大に配慮し、地域活性化に貢献にする。

【施設の維持管理】

- 建設から約20年が経過する地下構造物であり、施設そのものの老朽化が進行していることから、確実な点検の実施により要対応箇所の早期発見に努めるとともに、将来的な大規模修繕を見据えた各種検査、予防保全の観点からの小規模修繕を通じ、利用者の安全確保を最優先とした維持管理を推進する。
- 経費節減や環境負荷軽減の観点から省エネ化を進めるため、照明設備のLED化の更なる推進を図る。
- 塩害対策は、沿岸部に立地する当駐車場を含めた申請者管理駐車場の管理運営経験に基づき、シャッターの水洗い清掃などの対策を講じ、設備の塩害を予防するとともに、機能の維持を図る。
- 資格・技術を有し、高度な修繕も行える直営修繕チームを設置し、迅速な対応、修繕費等の節減、危険個所の早期対策を図る。
- 実施した維持管理業務の内容は、随時、記録として取りまとめ、今後の施設管理や長寿命化等に活用できるようにする。

【利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金】

- 当駐車場の利用促進を図るため、多様な利用者ニーズに対応したサービスの提供などに取り組みこととし、決済方式の多様化、新江ノ島水族館とのタイアップ、ホームページの外国語化対応、フリーWi-Fiの運営、周辺駐車場を含めた駐車場情報の発信、レンタサイクル事業等の取組を実施する。

- 利用者ニーズや苦情を把握するため、ホームページでの利用者アンケート、駐車場スタッフによる積極的な情報収集、関係機関との意見交換などを実施する。
- 手話言語条例への対応として、全社員を対象とした手話の実技研修の実施や筆談道具とコミュニケーションボードを用意するなど、聴覚障がい者の利便性向上に努めている。
- 利用料金は、現行どおりとする。

【事故防止等安全管理】

- 経験豊富な社員配置による安全管理体制を構築し、土日・休日では、アルバイトや警備員（委託）を追加配置する。
- 子どもなどの歩行者の安全確保を図るため、車両の通路に視認性の優れたハンプ（減速帯）を設置し、駐車場内での徐行運転を徹底する。
- 防犯対策として、常時有人による巡回を行うことで、犯罪リスクの軽減を図っている。また、人の目の届きにくい階段やエレベーター内等に監視カメラを設置している。
- 地上部の歩行者の安全確保や、信号無視など危険運転を行う出庫車両を無くすため、地上出口への警備員配置を実施する。
- 接遇研修、維持管理に係る基礎技術研修、手話研修、避難誘導訓練などの社員研修を実施し、スキルアップを図るとともに、駐車場誘導業務は、有資格者を配置する。
- 緊急時には必要な措置を講じるとともに、迅速に適切な行動ができるよう、災害時行動マニュアルの徹底、連絡体制の構築と社員の教育・訓練を実施する。
- 津波警報発令時には、直ちに、場内放送により「津波警報」が発令された旨を利用者に伝達する。また、利用者に近隣の津波避難マップを配布するとともに、社員による避難誘導を実施する。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域の関係機関と連携して、魅力ある施設づくりに取り組むとともに、湘南江の島エリアの観光振興、回遊性向上や観光交通の円滑化を通じ、地域に貢献する。
- 地域の実情に応じた駐車場開場時間の弾力的な運用として、出庫渋滞発生時のサービスタイムの設定、新江ノ島水族館の営業時間に合わせた駐車場開場時間の設定などの取組を行う。
- 当駐車場の管理・運営にあたる社員を確保するに当たっては、災害発生時など緊急時の迅速な対応が求められるため、原則として、地域精通度の高い地元住民を中心に採用する。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

納付金提案額	①	396,562,000円
県が積算した最低納付金額	②	390,260,000円
上乗せ額	①－②	6,302,000円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 季節や曜日、時間等に応じて想定される来場予想台数に基づき、経験豊富な社員を適切に配置し、きめ細やかな管理運営ができる人員配置を行うこととし、通常時の平日

は、3人配置とし、ピーク時の平日及び土日・休日は、6人配置を基本に、イベント時には人員を厚く配置するなど、円滑な業務実施に努める。

- 指定管理業務の一部を委託する場合は、担当する社員及び管理監督者は、法令順守、安全管理体制、連絡体制、工期順守、利用者対応等の視点から委託業者を指導監督し、業務の品質を確保する。
- 当駐車場に求められる能力・スキルは、社外セミナーや社内外研修へ積極的に参加し、習得するとともに、申請者が管理する駐車場の実務に精通した社員による社内研修の実施やOJTを軸に、駐車場管理の知識・ノウハウ等を社員で共有・習得するとともに、社内マニュアルの整備を通じ、新たな人材へ継承する。
- 高齢者も積極的に採用するなど、多様な年代やワークスタイルの人材が活躍できるよう、働き方や職場環境の整備に努める。

【コンプライアンス、社会貢献】

- 指定管理者として施設管理運営の経験等を踏まえた社内諸規程を整備し、法令及び規程の遵守と適正な運用に留意している。
- 過去3年間における労働基準監督署・年金事務等からの指摘事項は無し。
- 当駐車場は公共施設であること、また公共交通機関等と比較し環境負荷の高い交通手段であることから、省エネルギーや節電、グリーン購入の推進など環境へ配慮した管理運営に努め、周辺駐車場のモデルとなるよう努める。
- 障がい者雇用を促進している企業等への発注を拡大できるよう努める。
- 「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえ、法令等に基づく合理的配慮の提供や広報・啓発・研修等に取り組む。
- 社会貢献活動として、地域イベントへの協力や、各種団体への寄付などを行っている。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間における重大な事故又は不祥事は2件。
- 個人情報を適切に扱うため、「個人情報保護規程」及び「特定個人情報保護規程」を定め、個人情報保護法や関連規定を遵守し、個人情報の適正な保護に取り組んでいる。

【これまでの実績】

- これまでも、湘南江の島地域を拠点とする駐車場の管理運営に携わってきており、現在、2件の指定管理と6件の直営による駐車場の管理運営を行っている。
- 県又は他の自治体における指定取消しは無し。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による仮採点結果					委員会としての評価点
					A	B	C	D	E	
のI 向上 (55) サービス	1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	(1) 管理運営方針等	①指定管理業務全般を通じた団体の総合的な考え方、運営方針 ②業務の一部を委託する場合の業務内容等	5	5	5	5	5	5	5

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
					A	B	C	D	E	
I サービスの向上 (55)	2 施設の 維持管理	(1) 駐車場の 維持管理	①海岸に面した地下駐車場の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ②保守点検業務、清掃業務、警備業務等についての実施方針	10	8	10	10	10	8	10
	3 利用促進のための 取組、利用者への 対応、利用料金	(1) 利用促進のための 取組	①より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等 ②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ③施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	10	8	8	10	8	8	8
		(2) 利用者への対応、 利用料金の設定	①サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業や接客対応等への反映の仕組み等 ②手話言語条例への対応 ③利用料金の設定、減免の考え方	10	8	8	10	8	8	8
	4 事故防止等安全管理	(1) 日常の事故防止、 緊急時の対応、感染症 への対応	①通常業務を行う際の事故防止等の取組内容 ②地震や津波等の災害、事故、不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ③急病人等が生じた場合の対応・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ④新型コロナウイルス感染症等の感染拡大時の対応	10	8	10	8	8	8	8
	5 地域と連携した魅力 ある施設づくり	(1) 地域と連携した魅力 ある施設づくり	①地域や関係機関との連携・協力の考え方 ②地域の実情に応じた駐車場開場時間の弾力的な運用 ③地域イベントへの協力、行政施策やボランティアとの連携、地域人材の活用等の取組内容 ④地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	10	10	10	10	10	10	10
II 管理経費の節減等 (20)	6 節減努力等	(1) 節減努力等	【納付金施設】 提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額）×20 「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、低い金額 注1 「提案額」は、指定期間内の総額とする。 注2 評価点は、小数点以下切捨てとする。	20	20					20

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会と しての 評価点
					A	B	C	D	E	
Ⅲ 団体の業務遂行能力(25)	7 人的な能力、執行体制	(1) 人的な能力、執行体制	①指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ③指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	5	4	4	5	4	5	4
	8 財政的な能力	(1) 財政的な能力	安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体の経営状況、団体の事業の継続性・安定性の度合い、団体の事業の信頼性の度合い	5	4					4
	9 コンプライアンス、社会貢献	(1) コンプライアンス、社会貢献	①指定管理業務を実施するために必要な団体の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定や実績など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ②指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ③法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績 ④障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ⑤手話言語条例への対応 ⑥社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	5	4	4	4	4	4	4
	10 事故・不祥事への対応、個人情報保護	(1) 事故・不祥事への対応、個人情報保護	①募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	3	4	4	4	4	4
	11 これまでの実績	(1) これまでの実績	①指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ②県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	4	5	5	5	5	5

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会と しての 評価点
					A	B	C	D	E	
			合 計	100						90

(3) 評価講評

利用促進について、これまでに行ってきた様々な取組が利用者から好評を得ており、これを継続することから、同水準の利用台数が期待できる。

災害時の対応について、日頃から十分に訓練が実施されており、緊急時に適切な対応が図られることが期待できる。

事故防止等安全管理では、防犯対策を十分実施しているが、地下駐車場という死角が多い施設なので、安心して利用できるよう、引き続き、努力していただきたい。

地域との連携について、地元企業への委託を積極的に行ってきており、これを継続することから、迅速かつきめ細かいサービスの提供が期待できる。

管理経費について、LED化をさらに進めることで、節減等が期待できる。

人材育成の取組について、実際の現場に即応した様々な研修や避難訓練が行われており、継続して安定した指定管理業務を行うことが期待できる。

総合的に判断して、指定管理者として適切であると判断した。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ「6（2）外部評価委員会の採点結果」に記載のとおり決定することで全委員異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 利用促進について、これまでに行ってきた様々な取組が利用者から好評を得ており、これを継続することから、同水準の利用台数が期待できる。
- 災害時の対応について、日頃から十分に訓練が実施されており、緊急時に適切な対応が図られることが期待できる。
- 事故防止等安全管理では、防犯対策を十分実施しているが、地下駐車場という死角が多い施設なので、安心して利用できるよう、引き続き、努力していただきたい。
- 地域との連携について、地元企業への委託を積極的に行っており、これを継続することから、迅速かつきめ細かいサービスの提供が期待できる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 管理経費について、LED化をさらに進めることで、節減等が期待できる。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 人材育成の取組について、実際の現場に即応した様々な研修や避難訓練が行われており、継続して安定した指定管理業務を行うことが期待できる。
- これまでの指定管理の実績により、適切な管理運営が期待できる。